



平成 28 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社船井総研ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 グループCEO 高嶋 栄
(コード番号 9757 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役執行役員
経営管理本部本部長 奥村 隆久
(TEL. 06-6232-0130)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 8 日開催の取締役会において、平成 28 年 3 月 26 日に開催予定の第 46 回定時株主総会での承認を前提として、監査等委員会設置会社に移行することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)の施行に伴い、新たに監査等委員会設置会社への移行が可能となりました。取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレートガバナンスの充実という観点から監査等委員会を設置し、経営の公正性・効率性の向上を図ることを目的としております。

2. 移行の時期

平成 28 年 3 月 26 日開催予定の第 46 回定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

移行に伴う役員人事等の詳細につきましては、本日公表いたしました「平成 27 年 12 月期 決算短信 [日本基準] (連結) 6. その他 (2) 役員の変動」のとおりであります。

なお、定款変更の内容につきましては現在検討中であり、決定次第お知らせいたします。

以 上